

令和8年10月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（リチウムイオン）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（R F 式）ガス給湯器（ヒートポンプ併用型）1件） 1件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うちポータブル電源（リチウムイオン、バッテリー交換式）1件、
電気シェーバー3件、バッテリー（リチウムイオン）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 22件
（うち電気洗濯乾燥機1件、リチウム電池内蔵充電器5件、A Cアダプター1件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、照明器具1件、液晶テレビ1件、
スピーカー（充電式）1件、ポータブル電源（リチウムイオン）2件、
扇風機1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、タブレット端末2件、
キャリーケース1件、充電制御器（太陽光発電システム用）1件、
喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）1件、
マルチタップ1件、扇風機（充電式、携帯型）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。（管理番号：A202301055、A202400245、A202400534、A202400656を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社ビーエムオージャパンが輸入したバッテリー（リチウムイオン）について （管理番号：A202600815）

①事象について

倉庫内で株式会社ビーエムオージャパン（法人番号：6180001058782）が輸入したバッテリー（リチウムイオン）を保管中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、外部端子と内部基板間において通電不良が発生し、複数の条件が重なった場合に発煙、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、外部端子と内部基板間において通電不良が発生し、複数の条件が重なった場合に発煙、発火に至るおそれがあると考えられるため、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）12月8日にウェブサイトへの情報掲載、SNS 配信、専門誌への掲載、取扱販売店への案内を行い、対象製品について無償修理を実施しています。

③製品名、品番、ロット番号、輸入期間及び対象台数

製品名	品番	ロット番号	輸入期間	対象台数
リチウムイオン バッテリー 11.6Ah	BM-L116 BM-L116- SET	ロット番号（4桁）が下記のもの ・ 左から2桁が「17」のもの ・ 左から2桁が「18」のもの ・ 左から2桁が「19」のもの ・ ロット番号が無いもの	2017年1月～ 2019年12月	6,000台

2020年（令和2年）12月8日からリコール（無償修理）を実施

改修率 43.3%（2026年10月21日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

＜対象製品の外観及びロット番号の確認方法＞



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ビーエムオージャパン BM-L116 無償メンテナンス受付窓口

受付時間：10時～17時（土、日、祝祭日、年末年始、および事業者指定日を除く）

電話番号：0120-038-050（フリーダイヤル）

ウェブサイト：http://bmojapan.jp/20201204_news/

※WEB 専用窓口

<http://bmojapan.jp/repair/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600813	令和8年9月10日	令和8年10月20日	屋外式(RF式)ガス給湯器(ヒートポンプ併用型)	SH-GTHC2400AD	株式会社ノーリツ	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	青森県	令和8年10月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月24日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301055	令和5年12月7日	令和6年2月28日	ポータブル電源(リチウムイオン、バッテリー交換式)	S600W	株式会社変成	火災	当該製品を充電中、異臭が生じたため確認すると、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	北海道	令和6年3月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400245	令和6年5月30日	令和6年6月19日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルの接続部及びUSBケーブルを焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、水等の液体を用いる環境下において使用されるものであるところ、USBコネクタ部への液体浸入防止対策が十分に機能しなかったため、コネクタ部周辺に付着した液体が、使用に伴い端子部に浸入した状態で充電された際、充電中に端子部でトラッキング現象が生じて異常発熱し、溶融、焼損したものと推定される。	東京都	令和6年6月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400534	令和6年8月15日	令和6年8月30日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及び他社製ACアダプターを接続して充電中、異臭が生じたため確認すると、当該製品とUSBケーブルの接続部を溶融する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、水等の液体を用いる環境下において使用されるものであるところ、USBコネクタ部への液体浸入防止対策が十分に機能しなかったため、コネクタ部周辺に付着した液体が、使用に伴い端子部に浸入した状態で充電された際、充電中に端子部でトラッキング現象が生じて異常発熱し、溶融、焼損したものと推定される。	東京都	令和6年9月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400656	令和6年8月17日	令和6年9月30日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルの接続部を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、水等の液体を用いる環境下において使用されるものであるところ、USBコネクタ部への液体浸入防止対策が十分に機能しなかったため、コネクタ部周辺に付着した液体が、使用に伴い端子部に浸入した状態で充電された際、充電中に端子部でトラッキング現象が生じて異常発熱し、溶融、焼損したものと推定される。	東京都	令和6年10月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600815	令和8年8月30日	令和8年10月21日	バッテリー(リチウムイオン)	BM-L116	株式会社ビーエムオージャパン (輸入事業者)	火災	倉庫内で当該製品を保管中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、外部端子と内部基板間において通電不良が発生し、複数の条件が重なった場合に発煙、発火に至ったものと考えられる。	愛知県	令和8年9月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月10日 令和2年12月8日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:43.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600797	令和8年9月28日	令和8年10月19日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600798	令和8年9月8日	令和8年10月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年10月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月16日
A202600799	令和8年10月4日	令和8年10月19日	ACアダプター	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発火し、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202600800	令和8年10月4日	令和8年10月19日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600801	令和8年10月12日	令和8年10月19日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600802	令和8年10月6日	令和8年10月20日	液晶テレビ	火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600803	令和8年6月27日	令和8年10月20日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年9月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月7日
A202600804	令和8年9月27日	令和8年10月20日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600805	令和8年8月25日	令和8年10月20日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202600806	令和8年10月6日	令和8年10月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	社員寮で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600807	令和8年10月7日	令和8年10月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202600808	令和8年5月26日	令和8年10月20日	扇風機	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品の電源プラグを溶融し周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年7月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月9日
A202600809	令和8年10月1日	令和8年10月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600810	令和8年9月29日	令和8年10月20日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	商業施設で複数の当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600811	令和8年9月16日	令和8年10月20日	タブレット端末	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和8年10月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月9日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600812	令和8年9月2日	令和8年10月20日	キャリーケース	重傷1名	当該製品を持って階段を移動中、当該製品の取っ手が破損し、落下した当該製品が同行者の膝に当たり、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月2日
A202600814	令和8年9月27日	令和8年10月21日	充電制御器(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年10月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月27日
A202600816	令和8年10月9日	令和8年10月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600817	令和8年9月30日	令和8年10月21日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600818	令和8年10月7日	令和8年10月21日	マルチタップ	火災	当該製品にエアコンを接続して使用中、異音とともに当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202600819	令和8年8月13日	令和8年10月21日	タブレット端末	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和8年9月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月15日
A202600820	令和8年10月4日	令和8年10月21日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし